



団体交渉開催しました！

No.3

八地申第 1 号 JR 東労組八王子地本第 28 回定期大会発言に基づく申し入れ

組合の主張

会社の主張

第 5 項

■東所沢駅乗務員詰所が廃止され乗務員が十分な休憩時間を確保するため、乗継の際は往復の準備時間 10 分付与すること。

- ・準備時間を 10 分以上確保していただきたい。

第 6 項

■旅行需要の拡大により、中央線特急の一人乗務は車内改札業務が全車両終わらない現状があるため、車内秩序維持も含め車内改札要員を確保し料金舗脱防止を図ること。

- ・車内改札が回りきれない事によりお客さまより苦情が出ている。以前から言っているが改善していない。二人乗務にしていただきたい。

第 7 項

■設備職場において、モニタリングセンターから不具合箇所としてあがってきた画像の切出しの確認をメンテナンスセンターで行っている。経験の浅い社員が担当していることもあり不具合であることを見逃してしまう可能性があるため、輸送障害に発展してしまっても担当した社員に責任追求しないこと。また、教育の充実を図ること。

- ・画像の判断について
- ・訓練はモニタリングを担当している社員が行っているのか、設備技セの社員が行っているのか。画像をチェックする副長等も訓練はしているのか？

○乗務員勤務制度の趣旨を踏まえ、多様な働き方と効率性の実現を勘案しつつ、乗務割交番作成規程に基づき行路作成している。

- ・準備時間については多いほどいいが効率とかを考えれば短くなる事もある。

○新たな着席サービスが定着し、車掌の車内巡回・改札業務が変化したことから乗務体制の見直しを行っているものであり、一人乗務を基本とした乗務体制を変更する考えはない。なお、引き続き、お客さまのご利用状況等は把握していく考えである。

- ・お客さまの声を頂いているのは知得している。着席サービスが定着してきていることから、現状では一人乗務を変更する考えはない。

○電車線モニタリングは、電気設備保全標準に則り行っていく。なお、引き続き、必要な教育・訓練を実施していく。

- ・担当者→主任→副長でチェックし、見逃してしまう可能性が無いように実施している。マニュアルとして整備されており、勉強会や教育・訓練を実施して経験の浅い社員が対応してもフォロー出来る体制を作っている。
- ・十分に教えることができる社員が教育を行っている。画像の判断からどう対応するかまで含めて訓練をしている。実際の物がモニタリングではどう写るかの資料もある。

No.4 ～続く